

平成 27 年 12 月 16 日

各 位

会社名	三菱UFJ国際投信株式会社 (管理会社コード 13444)		
代表者名	取締役社長	金上 孝	
問合せ先	ディスクロージャー部	宇野 誠朗 (TEL. 03-6250-4910)	

MAX I S E T F の投資信託約款の変更に関するお知らせ

当社は、以下のファンドの投資信託約款の変更に関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 銘柄名 (コード)

MAX I S トピックスリスクコントロール (5%) 上場投信 (1567)

MAX I S トピックスリスクコントロール (10%) 上場投信 (1574)

2. 変更の理由

連動対象指数の名称が変更されることに対応するものです。

3. 変更の内容

詳細は別添の新旧対照表をご参照ください。

4. 日程

平成 27 年 12 月 16 日

金融庁届出日

平成 27 年 12 月 18 日

変更日

5. 変更に関する書面決議の方法及び期日

上記変更につきましては、「投資信託及び投資法人に関する法律」に規定される「変更の内容が重大なもの」に該当しないため、書面決議は行いません。

以上

投資信託約款の変更の案

MAXISトピックスリスクコントロール（5%）上場投信

変更後（新）	変更前（旧）
<p>（運用の基本方針） 第21条（略）</p> <p>1. この信託は、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象指数（<u>S&P/JPX</u> リスク・コントロール指数（<u>5%</u>））の変動率に一致させることを目的として、別に定める投資信託証券に対する投資として運用を行います。</p> <p>（略）</p>	<p>（運用の基本方針） 第21条（略）</p> <p>1. この信託は、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象指数（<u>TOPIX</u> リスクコントロール指数（<u>ボラティリティ5%</u>））の変動率に一致させることを目的として、別に定める投資信託証券に対する投資として運用を行います。</p> <p>（略）</p>

以 上

投資信託約款の変更の案

MAXISトピックリスクコントロール（10%）上場投信

変更後（新）	変更前（旧）
<p>（運用の基本方針） 第21条（略）</p> <p>1. この信託は、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象指数（<u>S&P/JPX</u> リスク・コントロール指数（10%））の変動率に一致させることを目的として、別に定める投資信託証券に対する投資として運用を行います。</p> <p>（略）</p>	<p>（運用の基本方針） 第21条（略）</p> <p>1. この信託は、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象指数（<u>TOPIX</u> リスクコントロール指数（ボラティリティ10%））の変動率に一致させることを目的として、別に定める投資信託証券に対する投資として運用を行います。</p> <p>（略）</p>

以 上